

I. 事業目的と背景

1. 事業目的と背景

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)においては、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市区町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」としています。データヘルス計画には健康・医療情報(健康診査の結果やレセプト等から得られる情報)を活用し、健康状態や健康課題を客観的な指標を用いて示すこととあります。また、これら分析結果を踏まえ、直ちに取り組むべき健康課題、中長期的に取り組むべき健康課題を明確にし、目標値の設定を含めた事業内容の企画を行うこととしています。実施計画に基づく事業の実施に当たっては、費用対効果を考慮することや、レセプトを活用し、生活習慣の改善により予防効果が大きく期待できる者を明確にし、優先順位をつけて行うこととあります。

また、「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)においては、「データヘルス計画を通じた企業や保険者等による健康・予防に向けた取組を強化する。」としています。こうした背景を踏まえて策定した第1期データヘルス計画を見直すとともに、第2期データヘルス計画を策定して、被保険者の健康維持増進を図ります。

レセプトを用いた現状分析は、医療費分解技術、傷病管理システム、レセプト分析システムおよび分析方法を用いて行うものとします。

2. 基本方針

データヘルス計画では、中央市国民健康保険の実情に合わせた計画を策定し、効率良く実施します。

1. 疾病ごとの医療費比較、高額レセプトの発生状況や発生元となる疾病の把握を行い課題を明確にします。
2. 明確となった課題より、即効性があるが効果額が小さい「短期的な対策」、即効性はないが将来の大きな医療費削減につながる「中長期的な対策」を選択します。
3. 計画策定にあたっては中央市第3期特定健康診査等実施計画、第3次中央市健康増進計画、第6期高齢者介護計画と十分な整合を図るものとします。

3. 計画の期間及び計画の見直し

計画の期間は中央市第3期特定健康診査等実施計画との整合性を勘案し平成30年度から平成35年度までの6年間とします。なお計画期間中においても目標の達成状況や事業の実施状況の変化等により計画の見直しが必要になった場合は、随時修正します。

■ データ分析期間

国保データベース(KDB)システムデータ

- ・平成26年度～平成28年度(3年分)入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト
- ・単年分析
 - ・平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)
- ・年度分析
 - ・平成27年度…平成27年4月～平成28年3月診療分(12カ月分)
 - ・平成28年度…平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)

健康診査データ

- ・単年分析
 - ・平成28年4月～平成29年3月健診分(12カ月分)
- ・年度分析
 - ・平成26年度…平成26年4月～平成27年3月健診分(12カ月分)
 - ・平成27年度…平成27年4月～平成28年3月健診分(12カ月分)
 - ・平成28年度…平成28年4月～平成29年3月健診分(12カ月分)

4. 個人情報の保護

個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び中央市個人情報保護条例等を遵守します。